

地震と『生きた法律』

新条小学校 6年前川 逸菜

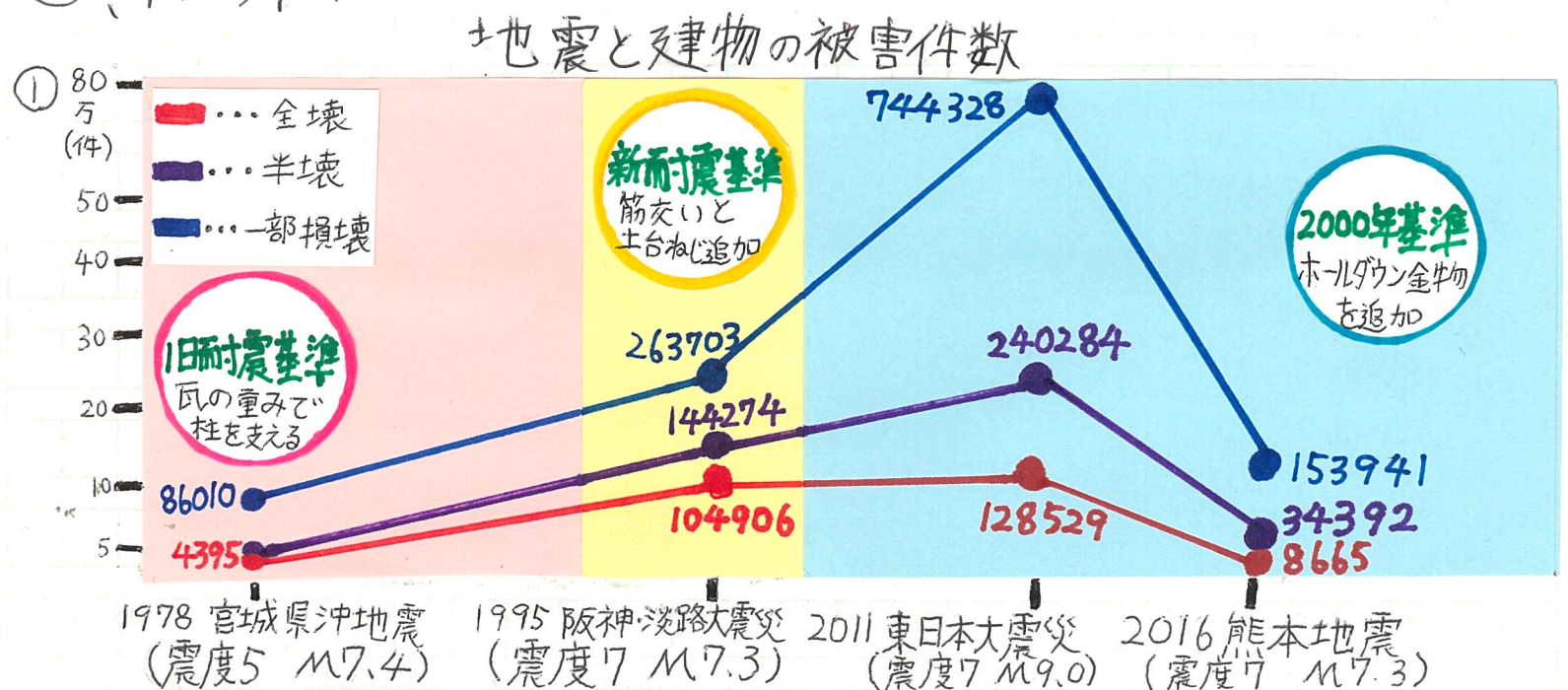
1. 動機

2030年～2040年の間にマグニチュード9.0クラスの南海トラフがくるかも知れないとニュースで聞いて恐くなり、パパに「この家は木造だけど倒れないのか」と聞きました。すると「この家は大きな地震が過去に何度もあって厳しい法律のもとで造られているし、うちは耐震等級3で問題ないよ」と言いました。その話を聞いて、過去の大きな地震や家の耐震に興味を持ち調べてみる事にしました。

2. 方法

- ①インターネット、新聞等で地震や建物の法律について調べた。
- ②当時の木造建物を再現し、地震を押す力で表して実験した。

3. 結果

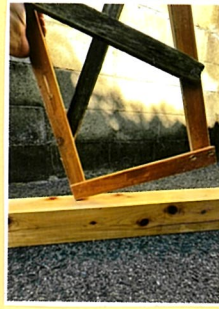


②



1950年に初めて建築基準法が制定された。震度5程度で倒壊しない事が目的。

柱は簡単に左右に揺れた。その後、土台から崩れ落ちた。



1981年6月1日～震度6～7程度で倒壊しない事が目的。

筋交いの効果があり、横揺れには強かったが、縦揺れでは土台にあたネジが外れ落ちた。



新耐震基準更に厳しくしたもの。2000年基準。平行に建物の強さを表す指標(耐震等級)が出来る。

金具を取り付けるとどんな揺れにもビクとしなかった。

4. 考察

私自身今まで生きてきて大地震の経験はなかった。ので、過去の地震や建物の法律を知れて良かった。きっとこの法律を考えている人は、亡くなった方、被害にあわれた方の想いを心に留めながら、未来を生きる私達の為に、建築基準法を進化させていくだろう。地球は生きている、地震も進化する。これが私の考える『生きた法律』だ。

家の耐震は理解したが自然の猛威や過去の教訓を忘れず、日頃から家族と避難場所の確認や家で一人の時に大地震がきたら、どう行動するのか等話し合いをしておく。また学校で行われる避難訓練や集団下校の大切さも学ぶ事が出来た。



5. 今後の課題

- ① 大地震による家具類の転倒、落下、移動による被害。
- ② 耐震の建物であっても、白アリ被害による倒壊。
- ③ 2000年基準に満たない建物の強化や建てかえにかかる金銭的負担。
- ④ 熊本地震のような連続大地震にも耐えられる未来の木造建物。